

資格得喪の通知書

令和 年 月 日

理事長	総務課長	管理課長	係

私が所有（使用収益）している土地の全部（一部）について組合員資格に異動が生じたので土地改良法第44条の1項の規定により
当事者連署の上通知いたします。

現資格者	住 所		組合員番号	
	氏 名	印		
新資格者	住 所		組合員番号	
	ふりがな			
	氏 名	印		
	生年月日	T ・ S ・ H 年 月 日	性 別	男 ・ 女
	電話番号		提出者	

豊田新利根土地改良区理事長 殿

1. 資格得喪の原因 1. 売買 2. 相続（続柄 ） 3. 経営移譲 4. 贈与
 5. 賃借解除 6. 賃借契約 7. その他（ ）

2. 当該農地の表示

市 町 村	大 字	小 字	地 番	地 目	面 積	摘 要	諸 帳 簿 名	整 理 年 月 日	係 印
							土 地 原 簿 1		
							一 般 耕 作 台 帳		
							一 般 徴 収 簿		
							特 ・ 耕 作 台 帳		
							特 ・ 徴 収 簿		
							年 賦 耕 作 台 帳		
							年 賦 徴 収 簿		
							組 合 員 名 簿		
							索 引 簿		
							口 座 振 替		

注・耕作者の異動及び所有権の移転のあった農地を記入して下さい。
・土地改良した農地は新しく登記になった地番、地積を記入して下さい。
・資格得喪の通知書を提出する際、新資格者の本人確認を求める場合がありますので、本人確認できるもの（免許証、保険証等）をご持参下さい。
・印鑑につきましては、シャチハタ以外でお願いします。

記載例

資格得喪の通知書

令和 年 月 日

理事長	総務課長	管理課長	係

私が所有（使用収益）している土地の全部（一部）について組合員資格に異動が生じたので土地改良法第44条の1項の規定により
当事者連署の上通知いたします。

現資格者	住 所	河内町源清田5960	組合員番号	L205
	氏 名	豊田 太郎		
新資格者	住 所	河内町源清田5960	組合員番号	
	ふりがな	とよだ じろう		
	氏 名	豊田 次郎		
	生年月日	T・ <u>⑤</u> ・H 33年 5月 5日	性 別	<u>男</u> ・女
	電話番号	0297-84-2226	提出者	豊田 次郎

豊田新利根土地改良区理事長 殿

1. 資格得喪の原因 1. 売買 ②. 相続（続柄 子） 3. 経営移譲 4. 贈与
5. 賃借解除 6. 賃借契約 7. その他（ ）

2. 当該農地の表示

市 町 村	大 字	小 字	地 番	地 目	面 積	摘 要	諸 帳 簿 名	整 理 年 月 日	係 印
例1 河内	源清田	源清田	●●●●	田	1234		土地原簿1		
							一般耕作台帳		
例2 豊田新利根土地改良区において賦課されているすべての農地を異動の場合は、 すべての農地を異動 と記入して下さい。							一般徴収簿		
							特・耕作台帳		
							特・徴収簿		
							年賦耕作台帳		
							年賦徴収簿		
							組合員名簿		
							索引簿		
							口座振替		

注・耕作者の異動及び所有権の移転のあった農地を記入して下さい。

・土地改良した農地は新しく登記になった地番、地積を記入して下さい。

・資格得喪の通知書を提出する際、新資格者の本人確認を求める場合がありますので、本人確認できるもの（免許証、保険証等）をご持参下さい。

・印鑑につきましては、シャチハタ以外でお願いします。

次のようなときは土地改良区に手続きをして下さい。
◎農地の異動（売買等）、名義の変更、住所の変更がある場合は
こちらの用紙（裏面）に記入して当改良区までお願いいたします。